令和８（2026）年度　（先着順となります。）
明石市事業者用脱炭素化設備等導入支援補助金のご案内

明石市では、カーボンニュートラル実現に向けて、市内事業所等に脱炭素化設備等を導入した事業者に対して補助を行います。

対象事業・補助金額

2026年４月１日から2027年３月10日までの間に完了する事業
① 太陽光発電システム　１kWあたり５万円（上限100万円）
② 普通充電設備　設備購入費の２分の１（上限10万円）
あかし脱炭素経営パワーアップ制度への登録が条件となります。

募集期間

12月18日（金）
2026年８月３日（月）から2026年~~11月30日（月）~~（先着）
※ 予算がなくなり次第、受付終了。予算の消化状況は随時ホームページでお知らせします。

補助要件

【共通条件】
- 2026年4月1日から2027年3月10日の間に、市内事業所で対象事業を完了していること
- あかし脱炭素経営パワーアップ制度の宣言事業者として登録されていること

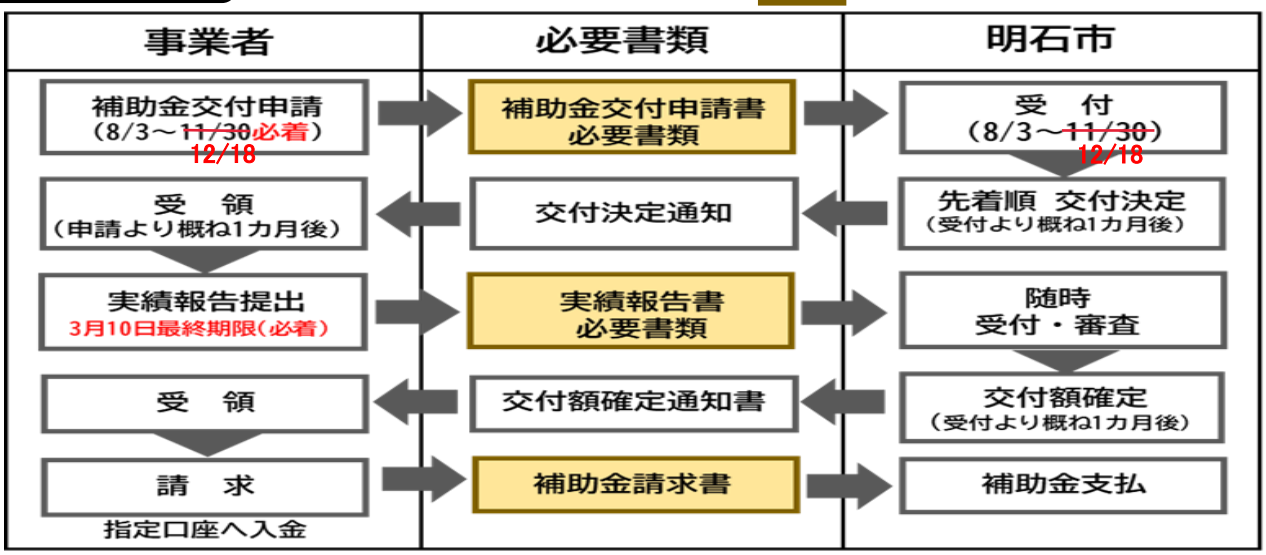
・あかし脱炭素経営パワーアップ制度において、脱炭素経営に意欲的に取り組むことを宣言し、「宣言事業者」として市に登録されること
・制度の詳細や宣言の内容・登録方法については、制度のホームページをご確認ください。

【設備ごとの条件】

太陽光発電システム	○太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値とパワーコンディショナーの定格出力合計値のいずれか小さい方が１０ｋW以上 ○全量売電の設備認定を受けないこと
普通受電設備	○一般社団法人次世代自動車振興センターが公表する補助対象設備に記載される普通充電設備であること

申請の流れ

…申請者に提出いただきます。



交付申請書の提出について

交付申請書および申請書別紙とあわせて、対象事業ごとに定める必要書類を提出ください。

全事業共通	・事業の実施内容及び費用（内訳等含む）がわかる書類（契約書、見積書等） ・登記事項証明書（発行日から3か月以内） ・事業を実施する事業所の位置図 ・設備の設置工事着手前の現況を示すカラー写真 ・設備の設置場所がわかる図面
太陽光発電システム	・設備の技術仕様を確認できる書類 ・誓約書（全量売電しない旨） ・補助金相当額を還元する方法を示す書類（ＰＰＡ事業者の場合）
普通充電設備	・設備の技術仕様を確認できる書類 ・設置に係る土地所有者の許諾書類（借地に設置する場合のみ）

実績報告書の提出について

2027年3月10日最終期限（必着）

交付決定通知を受領した方は、対象事業を完了したときは、速やかに実績報告書に以下の必要書類を添付して提出してください。

実績報告書・別紙

様式に実績に関する必要事項を記載ください。

全事業共通	・領収書の写し（その他経費が証明できる資料） ・契約書の写し（※交付申請時に提出していない場合）
太陽光発電システム	・設備の設置状況が分かるカラー写真 ・設備の品質保証書の写し ・太陽光発電モジュール製造業者が発行する出力対比表及び製造番号表の写し
普通充電設備	・設備の設置状況が分かるカラー写真 ・設備の品質保証書の写し

詳細は、ホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。

※明石市中小企業者省エネルギー化支援補助金及び温室効果ガス排出量可視化システム補助金については別途チラシを確認ください。

書類提出先・お問合せ

〒673-8686　明石市中崎1-5-1
明石市環境産業局環境室環境創造課

☎：078-918-5786　FAX：078-918-5192
E-mail:plan-ems@city.akashi.lg.jp
［お問合せ時間］
祝祭日・年末年始を除く月曜日～金曜日の8:55～17:40（12:00～13:00除く）



